

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:お知らせ

令和8年2月27日

大分県大分市佐賀関の大規模火災に係る見舞金贈呈について

令和7年11月18日に発生した大分県大分市佐賀関の大規模火災により甚大な被害を受けた大分県に対し、次のとおり災害見舞金を贈呈します。

1 贈呈先

大分県

2 贈呈金額

50万円

3 贈呈方法及び贈呈日時

埼玉県東京事務所長から大分県東京事務所長に目録を贈呈

日時: 令和8年3月6日(金曜日) 午前10時

場所: 大分県東京事務所

(東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館4階)

出席者: 平川 暢教(ひらかわ まさのり) 大分県東京事務所長

藤田 努(ふじた つとむ) 埼玉県東京事務所長